

令和7年7月15日

保護者各位

港区子ども家庭支援部保育課

基本保育料の無償化について

日頃より港区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

このたび、東京都による第1子保育料無償化の方針を受け、港区でも子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策を推進することを目的として、第1子の基本保育料等を無償化します。

それに伴い、港区認可外保育施設保育料補助金についても以下のとおり変更します。

1 補助金の額

(変更前)

10万円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額と当該世帯の所得階層による認可保育園等の保育料との差額を助成しています。

(変更後)

10万円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額を支給します。

2 変更時期

令和7年9月分から

【問合せ】

港区子ども家庭支援部保育課 保育支援係

電話 03-3578-2441